

1. 基本情報						
事務事業番号	01874	事務事業名	市税収納事務	担当部	総務部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	収納課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		担当課長	萩元 隆彦	
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納		グループ	収納課第1・2・3グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1411、1421、1427	
目	款 02 総務費		単年度繰返(開始年度 昭和25年度 ~)			
目	項 02 徴収費		期間限定複数年度(~)			
目	目 02 賦課徴収費	根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 納税義務者が納付した市税の収納状況を正確かつ迅速に把握し、適正な収納管理を行うために、収納された市税の税目、課税年度ごとの納付額の確認、重複納付等の過誤納の適正な還付、充当処理を行う。また、納期限内納付を促すために口座振替やコンビニ収納の納付方法の推奨に努め、納付がない納税義務者に対して督促状や催告書を送付する。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)
ア 市税の現年度収納額	千円	16,243,125	16,000,000	16,198,004	12,800,000
イ 国民健康保険税の現年度収納額	千円	2,126,568	2,100,000	2,224,582	1,680,000
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度の課税者数(市税)	人	95,524	95,500	92,589	86,000
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度の課税者数(国民健康保険税)	人	19,169	20,200	18,804	22,000
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税分の未納者数(市税)	人	2,674	2,500	2,622	3,000
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組みます。
 また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。
 住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 納税者が納税しやすい環境づくりのため、引き続き口座振替やコンビニ納付の推進を継続して行う。更に新しい収納方法を検討し導入することで、納税者が時間や場所にとらわれず納付できる環境を整えることで、納期限内納付・自主納付の促進に努める。

4. 事業費の推移

事業費	単位	30年度	31年度		2年度	3年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,346	6,440	5,772	1,944	1,944
事業費	千円	1,346	6,440	5,772	1,944	1,944

5. 平成31年度の実績及び成果

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【現年度の区分別収納件数と割合】</p> <p><市税> 口座振替 109,017件 27.7% コンビニ 147,173件 37.4%</p> <p><国民健康保険税> 口座振替 36,487件 32.2% コンビニ 42,800件 37.7%</p>	<p>納税者が納税しやすい環境づくりとして、コンビニエンスストア収納の実施、休日納税相談などを継続して行った。また、納期限日の広報手段として市報や市ホームページへの掲載などをして、納期限内納付について周知を図り、併せて口座振替手続の案内を掲載し、口座振替納付の推進を図った。加えて納税通知書発送時に口座振替を推奨するチラシを同封した。さらにキャッシュレス決済による納税手法としてスマートフォン決済アプリのうち、ペイジーを導入し利用開始した。 基幹系システムAcrocity・Acro収納支援システム・還付充当管理システム(Access)により適切に決算・消込・還付・充当等の収納管理を行った。</p>

事務事業 番号	01874	事務 事業名	市税収納事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 憲法において、納税の義務が規定されており、納税者が自主的に義務の履行を果たし、理解度を高めるため、広報活動・納付手段の改善等による納めやすい環境づくりや納付失念者への督促・催告活動、また二重払いなど過誤納金の適切な還付処理等の事務を行っており、やり方等改善すべき点はあるものの必要不可欠な事務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	納付しやすい環境づくりにおいて、新たな納付方法として、時間や場所に左右されず納付できるスマートフォン決済アプリを導入して、納付手段の多様化を図ってきたが、改めて経費の面から口座振替の普及の重要性を再認識し、納期内納付・自主納付の促進を図る。				
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)	納期内納付者率の向上(督促状発送数の減少)のため、口座振替登録者を増やし、税収確保に努める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報									
事務事業番号	01876	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部				
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課	収納課			
施策名	002	持続可能な財政運営の推進			グループ	収納第1・2・3グループ			
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納			内線番号	1411、1421、1427			
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和25年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
	款	02 総務費							
	項	02 徴収費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等			
	目	02 賦課徴収費							
評価区分	標準評価		評価対象	1次評価	関連計画	特になし			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

納期限までに税金を完納しなかった納税者(以下「滞納者」という。)に対して、税金を納付してもらうために徴収等の活動を行う事務事業。
滞納者に対して督促状により納付を督促する。
納付されない場合、文書による催告、納税相談、訪問徴収を行う。
においても納付されない場合、滞納者の預金調査、給与調査、不動産調査等の財産調査を行い、財産があるにも関わらず納税に対して誠意を示さない場合は財産を差押え、滞納処分を行う。
なお、財産調査の結果、滞納処分を行う財産のない滞納者は、滞納処分の執行を停止する。
* 滞納処分=差押えた財産の売却や、差押えた預金などの債権を取立てて、差押えた財産を金銭に換え、これを税金に充てる処分。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)
ア 財産調査数	件数	70,687	71,000	71,000	71,000
イ 差押件数	件数	1,900	1,900	2,156	2,000
ウ 執行停止数	件数	891	800	873	800

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記 対象の 大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B) (A)と(B)の重複者	人	96,521	97,000	96,415	97,000
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B) (A)と(B)の重複者	人	20,237	21,000	19,690	22,000
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標(左記 意図の 達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B) (A)と(B)の重複者(市税)	人	3,718	3,800	3,437	4,500
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組みます。
また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。
住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

これまで滞納処分の強化として実施してきた。不動産、預貯金、給与、給付金、生命保険等の差押による動産、不動産の差押えの機会をより多く確保し、底上げ、不慮による倒産等の発生を防止し、滞納者の早期発見・早期対応、また、前年度案件や年度内案件をより迅速に処理し、滞納者の早期発見・早期対応、さらにはセンター等の活用による滞納者の早期発見・早期対応を図る。併せて滞納金調査照会等の電子データ化を進め、合理化を図る。併せて滞納金調査照会等の電子データ化を進め、合理化を図る。併せて滞納金調査照会等の電子データ化を進め、合理化を図る。

4. 事業費の推移		単位	30年度 決算	31年度 当初予算	2年度 当初予算	3年度 計画	
事業費	収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	4,160	4,200	0	4,200
		一般財源	千円	24,386	34,006	35,169	34,566
		事業費	千円	28,546	38,206	35,169	38,766

5. 平成31年度の実績及び成果

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
差押件数	2,156件	差押金額	489,815,	「納税お知らせセンター」(外部委託)で、現年度課税分の滞納者に対して、架電業務を引き続き実施した。財産調査では、金融機関との預貯金調査照会における電子データ化を進め、合理化した。それらにより財産把握及び滞納処分の早期着手が可能な環境が整い、初動の徹底化を図られた。滞納処分についても、預貯金、給与、生命保険、家賃など債権差押のほか、不動産差押や家宅捜索を通じて、動産差押も行った。公売については、県との合同公売会を通じて動産を換価するなど徹底化を図った。これらの取組により、ここ数年、全体の徴収率は上昇を維持している。	
換価件数	1,962件	換価金額	54,826,		
執行停止件数	873件	金額	107,502,		

事務事業 番号	01876	事務 事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 憲法において、納税の義務が規定されており、加えて市税は市財政の重要な財源であり、その賦課徴収については地方税法に規定されており、必要不可欠な事務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	これまで滞納処分強化として実施してきている、不動産、預貯金、給与、生命保険等の差押に加えて、家宅捜索を通じての動産差押等の徹底化、不動産公売及び県との合同公売などを通じて換価の機会の更なる拡充、死亡者案件や倒産案件などの困難案件の解消も更に進めていく。また、現年度分の年度内完納を更に促進させるため、システム及び納税お知らせセンター等を駆使し、滞納発生後のより早期の催告着手、そして預貯金調査照会の電子データ化による財産把握の早期化を図る。また、コロナウイルス感染症に伴う施策として特例徴収猶予制度が設けられたので、逼迫した納税者に対し、迅速かつ適正に制度運用を図る。				
(3) 令和 3年度の方向性 (具体的な取組)	コロナウイルス感染症の影響により、税業務を取り巻く環境は、非常に不透明となった。そのような中であっても、税負担の公平性を念頭に、納期内納付の促進、「納税お知らせセンター」やシステム等を活用した催告など、初動の徹底化を通じて自主納付を更に促して新規滞納発生を防止するとともに、自主納付無き場合は滞納処分を早期に実施するなど徹底化を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小
			維 持
			拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

